（様式第２号）

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担当課	障害福祉課
委託業務名	大津市障害者生活支援センター事業業務委託 ※　「大津市障害者相談支援事業業務委託」に包含して契約
委託業務場所	（やまびこ総合支援センター内）生活支援センター （大津市馬場二丁目１３番５０号）
概要	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第７７条第１項に定める市町村地域生活支援事業の相談支援事業であって、相談･援助を必要とする障害児者の家庭を訪問又は外来の方法により支援し、もしくは療育教室や障害児保育を行なう保育所、作業所等の職員に対し、障害児者の療育・介護等に関する技術の支援等を行うためのコーディネーターを配置する。
契約期間	令和４年４月１日から令和５年３月３１日まで
契約年月日	令和４年４月１日
契約金額	１か月あたり６９４，３７５円
契約の相手方	〔所在地〕滋賀県野洲市北桜９７８番地の２ 〔名　称〕社会福祉法人びわこ学園
契約相手方の選定理由	障害者総合支援法第５１条の１７第１項第１号に基づく指定特定相談支援事業者及び同法第５１条の１９第１項に基づく指定一般相談支援事業者であり、専門的な視点でアプローチが必要な障害児者に対し、理学療法士（ＰＴ）や作業療法士（ＯＴ）を活用した相談を行い、また、より専門性の高い相談が必要な場合には､面接や訪問を行いアドバイスができる県内唯一の事業所であることから当該事業の随意契約として選定する。
根拠規程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

（注意）　１　契約金額のうち、消費税及び地方消費税は非課税です。

２　地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。